京都地方税機構組織図

（広域連合設立許可　H21.8.5）

- 広域連合長
  - 議　　会
    - 議会事務局　（H21.12.14設置）
  - 選挙管理委員会
    - 選挙管理委員会事務局　（H21.1.26設置）
  - 監査委員会
    - 監査委員事務局　（H21.12.14設置）
  - 公平委員会
    - （京都府人事委員会に事務委託）　（H21.10.9議決）
  - 副広域連合長
  - 会計管理者
  - 事務局
    - 総 務 課
    - 業 務 課
      - （催告センター）　（事務局及び２課 H21.8.19設置）
    - 法人税務課
      - （申告センター）　（法人税務課 H24.4.1設置）
  - 【地方事務所】　（所管区域）
    - 京都地方事務所　（京都市）
      - 徴収第一課
      - 徴収第二課
      - 徴収第三課
      - 整　理　課
    - 相楽地方事務所　（木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村）
    - 山城中部地方事務所　（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町）
      - 徴収第一課
      - 徴収第二課
      - 徴収第三課
      - 整　理　課
    - 乙訓地方事務所　（向日市、長岡京市、大山崎町）
    - 中部地方事務所　（亀岡市、南丹市、京丹波町）
      - 徴収第一課
      - 徴収第二課
    - 中丹地方事務所　（福知山市、舞鶴市、綾部市）
      - 徴収第一課
      - 徴収第二課
    - 丹後地方事務所　（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）
    - 自動車関係税申告受付センター　（京都府全域）
      - （申告書入力センター）

（相楽、山城中部、乙訓、中部、中丹及び丹後地方事務所 H22.1.1設置）

（京都東、京都西及び京都南地方事務所 H22.4.1設置）

（自動車関係税申告受付センター H29.4.1設置）

（京都東、京都西及び京都南地方事務所統合により京都地方事務所 R7.1.1設置）